平成２６年（フ）第９０号
福島市上名倉字粕内10番地
破産者　髙橋　克彦
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２６年（フ）第９５号
福島市宮下町13番26号
破産者　葉室　茂幸
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２６年（フ）第４５１号
川崎市宮前区南平台19番20号　コンフォート宮の森206
破産者　田中　浩人
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第４７８号
川崎市多摩区登戸796番地　大伸参番館402
破産者　尾形　貴子
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第４９４号
川崎市宮前区野川3196番地７
破産者　崔　　圭子
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第４９９号
川崎市宮前区神木本町２丁目15番13号　グリーンヒルズ向ヶ丘Ａ１
破産者　大塚ひろ子
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第５００号
川崎市宮前区神木本町２丁目15番13号　グリーンヒルズ向ヶ丘Ａ１
破産者　大塚　恵子
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第５３５号
川崎市川崎区桜本１丁目19番13－３号
破産者　多田　正美
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第５３７号
川崎市中原区上小田中５丁目10番14号　メゾン中原203、前住所川崎市中原区上小田中２丁目23番26号
破産者　田子　　修
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第５３８号
川崎市中原区宮内１丁目４番12―203号、前住所川崎市中原区上小田中２丁目23番26号
破産者　田子　ロミ
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第２号
川崎市高津区子母口188番地１　202
破産者　奥秋　将之
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第３号
川崎市川崎区池田２丁目２番６号　アルカサール建昇501
破産者　甲野　純子
1　決定年月日　平成27年４月９日
2　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

平成２６年（再イ）第２７号
東京都小金井市貫井北町５丁目29番４号
再生債務者　眞田　直人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月９日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２６年（再イ）第５８３号
東京都世田谷区代田６―32―12　レオパレス下北沢第５―206
再生債務者　嶋津　　愛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月７日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第２２号
茨城県つくばみらい市豊体58番地２
再生債務者　沼尻　英雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月６日
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（再イ）第３５号
新潟市秋葉区小須戸4262番地　小須戸本町住宅Ｂ231
再生債務者　大橋　憂騎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月９日　　新潟地方裁判所民事部

平成２６年（再イ）第７号
群馬県みどり市大間々町大間々257番地６
再生債務者　山口　　浩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月９日　前橋地方裁判所桐生支部

平成２６年（再イ）第３９号
埼玉県草加市青柳２丁目15番37－１号
再生債務者　菊地　康弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月８日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２６年（再イ）第４号
富山県魚津市北鬼江２丁目４番13号　セルーラ魚津駅北105
再生債務者　松井　哲也
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年３月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月８日　富山地方裁判所魚津支部

平成２６年（再イ）第６９号
千葉県松戸市常盤平７丁目30番地の６
再生債務者　小林　弘幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月８日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２６年（再イ）第４３１号
東京都町田市上小山田町3042―19
再生債務者　大泉　良多
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年４月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年４月８日
東京地方裁判所民事第20部